

## 平成 30 年第 9 回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	平成 30 年 11 月 26 日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 平成 30 年 11 月 26 日 午前 10 時 00 分 議長 舟根 功 閉会 平成 30 年 11 月 26 日 午前 11 時 20 分 議長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別
	1	大坪 省三	出席	8	日野 茂	出席
	2	村田 牧子	欠席	9	西田 征司	出席
	3	温水 吾郎	欠席	10	林 花美	出席
	4	片岡 照光	出席	11	瀬川 博	出席
	5	池田 政隆	欠席	12	千葉 弘輝	出席
	6	張間 真之	欠席	13	舟根 功	出席
	7	井上 秀幸	出席			
会議録署名委員	日野 茂			西田 征司		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	高野 直之
議事日程	報告第 1 号 会長の動向について 報告第 2 号 農用地利用集積計画の変更報告について 報告第 3 号 農用地利用配分計画の変更報告について 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について(議事参与制限) 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について(議事参与制限) 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について(議事参与制限) 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について 議案第 5 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認について (議事参与制限) 議案第 6 号 あっせんの申し出について 議案第 7 号 現況証明願いについて					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、村田委員、温水委員、池田委員、張間委員から欠席の連絡が入っております。井上委員が10分くらい遅れるとの連絡が入っておりますので、始めたいと思います。

在任委員13名、出席委員8名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第9回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第13条の規定により8番日野委員、9番西田委員の両名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向についてですが、11月19日、旭川市で開催された地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会に日野委員、事務局と4名で出席しました。

内容については、農業委員会を取り巻く情勢、農業経営基盤強化促進法の改正、農地制度について等であり、詳細については事務局に資料を置いてありますのでご覧ください。

今後の予定ですが、11月28日から12月1日にかけて、東京で開催される全国農業委員会会長代表者集会、代議士との意見交換会、農業者年金加入推進セミナー等に出席する予定です。

日程第3. 報告第2号. 農用地利用集積計画の変更報告及び日程第4. 報告第3号. 農用地利用配分計画の変更計画について上程いたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 まず7ページの図面をご覧ください。

現在、●●●●さんの農地を農地中間管理事業により5件の農家に賃貸しております。着色した部分が●●●●さんの農地でありまして、それぞれ色ごとに借りている方を示しておりますが、今般、道営事業による道路用地買収が行われましたので、中間管理事業の賃借面積から削るという事務処理を行っております。大

きく示したものが22ページの図面になります。道路上の線沿いに赤で示したものが道路用地になります。

中間管理機構から借りているのは●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●になります。それぞれ赤の部分を農地所有者である●●●●さんと中間管理機構で契約している部分を削り、なおかつ中間管理機構から、それぞれ今使っている方へ貸している分をそれぞれ削るという手続きを行っております。以上です。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。

大坪委員 道営事業で道路の改修を行ったの？もう終わったの？これから？

議長 これから。買収は終わったのだけでも、工事自体はまだ。6線を境界に奥に向かっては今やっている最中。後は来年以降。

日野委員 減額の賃料が非常にけじめのいい数字なのだけど、なにか一定の比率かなにかで、お互い合意して決まったの？

係長 面積で按分して出しております。賃料に関しては千円単位ということになっております。

議長 他にございませんか。無いようですので本報告を了承すること、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認め本報告を了承することといたします。

日程第5. 議案第1号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは私に関する案件ですので、議事に参与出来ませんので退席いたします。以後の議事進行については、千葉委員にお願いいたします。

千葉 朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。場所については25ページの図面をご参照ください。以上です。

千葉委員 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。  
本計画案は、適当であると決定いたしました。  
議長を交代します。

議長 日程第6. 議案第2号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●委員に関する案件ですので、議事に参与出来ませんので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局長 本件も、農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。場所については28ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。  
本計画案は、適当であると決定いたしました。

日程第 7. 議案第 3 号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●委員に関する案件ですので、議事に参与出来ませんので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局 長 本件も、農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。場所については 31 ページの図面をご参照ください。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。  
本計画案は、適当であると決定いたしました。

日程第 8. 議案第 4 号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局 長 本件も、全て農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。場所については 36～38 ページの図面をご参照ください。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

千葉委員 34 ページの利用権の期間なのですが、平成 28 年から 30 年までとなっているのだけでも。

係 長 間違えました。平成 31 年の 1 月 1 日から平成 33 年の 12 月 31 日までです。申し訳ありません。

議 長 ●●●●さんも間違っているのではないか。

日野委員 賃貸金額が安すぎないか。

係 長 正しくは●●●●円です。期間も平成 31 年 1 月 1 日から平成 40 年 12 月 31 日までの 10 年間です。たびたび申し訳ありません。

日野委員 ●●●●さんと●●●●さんの期間が 7 年間というのとはなにか意味があるのか。

係 長 円滑化事業で 6 年以上という縛りがあったものですから、その年数だと思うのですよね。今回同じように更新するという事です。

瀬川委員 ●●●●さんと●●●●さん、●●●●さんの面積がかなり違うのだけど、●●●●円という全く同じ金額なのですが、これであっていますか。

日野委員 頭から正しいものを説明してください。

局 長 再度、訂正する部分がありましたので、説明にかえさせていただきます。

●●●●さんの金額●●●●円は正解です。●●●●さんと●●●●さんは●●●●円が正しい賃料になります。申し訳ございません。また賃借期間なのですが、31 年 1 月 1 日から 37 年 12 月 31 日までで、7 年になります。集積計画の原本で確認しましたので間違いありません。

それから 35 ページになります。支払い方法の訂正をお願いします。12 月 10 日を 11 月 30 日に訂正をお願いします。以上です。

議 長 他に質疑ございませんか。質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。  
本計画案は、適当であると決定いたしました。  
休憩をとります。

(休憩)

休憩を解いて、会議に戻したいと思います。  
日程第 9. 議案第 5 号. 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認について、議題といたします。なおこれは●●委員に関する案件ですので、退席願います。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局長 本件は、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知であります。11 月 19 日付けで、農地法 3 条によりを賃貸借していた件につき、合意解約の申出がありました。理由としては、解約後売買したいということであります。場所については、42 ページの図面の赤枠の農地になります。

なお、本件は、農地の引き渡しを行う期限前 6 ヶ月以内に成立したものであるため、農地法第 18 条第 1 項の知事許可は不要であります。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
本件について、合意解約を認めることとしてよろしいですか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。  
賃貸借の合意解約を認めることといたします。

日程第 10. 議案第 6 号. あっせんの申し出について議題といた

します。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局長 本件はあっせんの申し出であります。●●●●さんから農地を売りたい旨の申し出がありました。場所については42ページをご覧ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑を打ち切ります。  
本件について、あっせんすることとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は、あっせんすることに決定しました。  
あっせん委員については会長指名でよろしいですか。  
(異議なしの声)

異議なしと認めます。決定に従い、あっせん委員の指名を行います。  
●番●●委員、●番●●委員、●番●●委員を指名いたします。

日程第11. 議案第7号. 現況証明願いについて議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局長 本件は、11月16日付けで●●の●●●●さんから現況証明願いがありました。地目変更をして売買する予定とのことです。場所については47ページをご参照ください。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。



本件は、現地確認が必要ですので審議を保留いたします。  
それでは、現地確認のため休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩を解きまして会議に戻します。  
議案第7号現況証明願いについて審議します。  
この件について意見を求めます。

大坪委員 ただいま提案されております案件ですが、現地調査してきた結果、農地としての管理は大変困難かと思いますので、申し出のとおり許可してよろしいかと思います。

議 長 ただ今の意見は、証明書を発給してよろしいという意見ですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。本件は、願い出どおり証明書を発給することに決定いたしました。

以上で全議案が終了いたしました。これで第9回農業委員会総会を終了いたします。